SGG外語学院高円寺校(現行:アン・ランゲージスクール光ヶ丘校)
自己点検・評価報告書

令和8年6月1日

日本語教育機関の告示基準(法務省入国管理局、平成28年7月22日策定)第1条第1項第18号に基づき、当学院における自己点検・評価を実施の上、本報告書を取りまとめた。なお、作成に際しては、一般財団法人日本語教育振興協会の「日本語教育機関のための自己点検・評価項目(改訂版)」(平成29年5月29日)に準拠した。

評価:
運営状況および現状を「評価項目」として示す小項目ごとに点検、評価する。結果は、以下のようにA, B, Cで記載する。
A: 当該項目が「達成されている」、もしくは「適合している」場合
B: 当該項目が「一部未達成」であるが今年度中に達成もしくは適合が確実な場合
C: 当該項目が「未達成」、もしくは「適合していない」場合

1.理念・教育目標	評価
1.1 本校の教育理念は、全教職員に十分に周知され、日々の指導方針の指針となっている。	A
1.2 教育理念が、学則や教育目標、および具体的な学習到達目標(シラバス)と論理的に整合している。	A
1.3 学習者に対し、本校の教育理念、教育目標が、入学前、入学時オリエンテーション等を通じて適切に説明され、理解が得られている。	A
1.4 教育理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	A
1.5 教育理念、教育目標がお互いにどのように関連しあっているか説明できる。	A
1.6 教育理念及び教育目標が、教育課程・教育活動を通して実現されている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

2.学校運営	評価
2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
2.2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	A
2.3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。	A
2.4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A
2.5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A
2.6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
2.7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A
2.8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A
2.9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

3.教育活動の計画	評価
3.1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
3.2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A
3.3 国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	A
3.4 教育目標に合致した教材を選定している。	A
3.5 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	A
3.6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
3.7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

4.教育活動の実施	評価
4.1授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
4.2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A
4.3 開示されたシラバスによって授業を行っている。	A
4.4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
4.5 理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
4.6 学生の自己評価を把握している。	A
4.7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

5. 成績判定と授業評価	評価
5.1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	A
5.2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A
5.3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A
5.4 授業評価を定期的に実施している。	A
5.5 評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	A
5.6 学生による授業評価を定期的に実施している。	A
5.7 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

6.教育活動を担う教職員	評価
6.1 校長、主任教員、本務等教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
6.2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A
6.3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
6.4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。	A
6.5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	A
6.6 教員及び職員の評価を適切に行っている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

7.教育成果	評価
7.1 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
7.2 卒業の判定を適切に行っている。	A
7.3 卒業の認定を適切に行っている。	A
7.4成績評価や進級、修了の判定基準が明確となっている	A
7.5判定基準が適切に運用されている	A
7.6 日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
7.7卒業後の進路を把握している。	—
7.8 卒業生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	—

〈課題・改善策〉

7.7, 7.8については対象期間には卒業生が出ていないため点検できないが、それ以外については今後もこれまでのような取り組みを継続する。

8.学生支援 **評価**

8.1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	A
8.2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A
8.3 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	A
8.4 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	A
8.5 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A
8.6 健康、衛生面について指導する体制を整えている。	A
8.7 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
8.8 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
8.9 交通事故等の相談体制を整備している。	A
8.10 危機管理体制を整備している。	A
8.11 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	A
8.12 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

9.進路に関する支援 **評価**

9.1 進路指導担当者を特定している。	A
9.2 学生の希望する進路を把握している。	A
9.3 進学に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
9.4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

10.入国・在留に関する指導及び支援 **評価**

10.1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
10.2 担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的に行っている。	A
10.3 地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
10.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
10.5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
10.6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
10.7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A
10.8 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	A

〈課題・改善策〉

10.8について2026年4月から2026年5月31日まで不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。それ以外について今後もこれまでのような取り組みを継続する。

11.教育環境 **評価**

11.1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
11.2 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
11.3 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
114 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
11.5 法令上必要な設備等を備えている。	A
11.6 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

12.入学者の募集と選考	評価
12.1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
12.2 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
12.3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
12.4 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
12.5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A
12.6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	A
12.7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
12.8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
12.9 関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

13.財務	評価
13.1 財務状況は、中長期的に安定している。	A
13.2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
13.3 適正な会計監査が実施されている。	A
13.4 学生が紹介機関に支払う仲介手数料の適正性が保たれている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

14法令遵守	評価
14.1 法令遵守に関する担当者を特定している。	A
14.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	A
14.3 個人情報保護のための対策をとっている。	A
14.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

15.地域貢献・社会貢献	評価
15.1 学生を巻き込んだ社会貢献・地域貢献を行っている。	A

〈課題・改善策〉

今後もこれまでのような取り組みを継続する。

公表

評価結果を毎年6月に学校ホームページ上で公表する。